

令和4年11月4日

市内高齢者施設  
市内障害者施設  
市内障害児施設 御中

名古屋市健康福祉局  
新型コロナウイルス感染症対策部  
新型コロナウイルス感染症対策室  
高齢福祉部介護保険課  
障害福祉部障害者支援課  
名古屋市子ども青少年局  
子育て支援部子ども福祉課

## 高齢者施設・障害者施設等におけるオミクロン株に対応した 新型コロナワクチン接種について

日頃は、本市の予防接種行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
オミクロン株に対応した新型コロナワクチン接種が9月26日に開始され、10月21日には、前回の接種から必要とされる接種間隔が3か月に短縮されました。  
これにより、10月31日より5回目接種券の送付が始まり、11月には接種可能な高齢者施設・障害者施設等が現れ始めることとなります。

つきましては、接種を希望する利用者及び従事者（以下「利用者等」という。）が令和4年12月末までに接種を受けられるよう、下記の通り接種体制の構築に努めてください。

なお、今後国等の方針により変更がある場合は、別途お知らせします。

### 記

#### 1 オミクロン株対応ワクチン接種の概要

ワクチンについての一般的な内容については、下記ホームページをご参照ください。

#### オミクロン株対応ワクチンの接種について

<https://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000156257.html>



## 2 施設内接種の進め方

### (1) 接種時期の確認

利用者等のうち、接種の対象となる方について、接種が可能となる時期を確認してください。接種券が届いている方はその接種券、まだ届いていない方は過去の接種済証又は接種状況等を管理する帳票（以下「管理帳票」という。）等により確認が可能です。（例外的に施設外で接種を受ける利用者等についても行ってください。）なお、オミクロン株対応ワクチンは現時点で一人1回の接種のため、接種済みの方に接種券は送られません。接種券が届かない場合は、既に接種済でないことの確認をお願いします。

### (2) 接種実施医療機関の確保と接種計画の作成

接種実施医療機関に接種を依頼し、接種医と接種計画を立ててください。当該計画の内容について、本市が照会する場合があります。

### (3) 利用者等への説明・意向確認

接種の対象となる方に対し今回の接種について説明し、接種の希望の有無を確認してください。説明は、厚生労働省作成の資料や本市作成の接種券同封チラシ等を活用しながら丁寧に行ってください。

なお、新型コロナウイルスに感染した方でも、体調が回復して接種を希望する場合には、接種が可能です。

### (4) 接種券の管理等

- (ア) 施設以外の住所に利用者等の接種券が届く場合には、その受取人に対し、本人の元に送付・持参等することを依頼してください。
- (イ) 接種券を紛失しないよう保管の補助をお願いいたします。（利用者等の同意により施設が預かることは差し支えありません。）
- (ウ) 接種券が届かない、届いたが紛失した等の方に対して、必要に応じて発行・再発行手続きの補助をお願いいたします。

#### 接種券の発行・再発行について

<https://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000140104.html>

### (5) 対象者・進捗状況等の管理

管理帳票（様式は任意）等の作成により、接種の対象者及び進捗状況を適切に管理してください。

※訪問系・通所系の施設についても、施設内接種を実施する場合には、この内容に基づいて接種体制の構築に努めてください。施設内接種を実施しない場合は、利用者等に早期の接種を促し、接種の促進に努めていただくよう、お願いいたします。

### 3 留意点

#### (1) 接種完了の時期について

高齢者施設等については、遅くとも令和4年12月末までに接種が完了するよう、国が方針を示しております。つきましては、接種を開始する時期がやむをえず1月以降になる見込みの事業所については、ヒアリングを実施し、必要な支援（接種医が決まる見込みがない場合には、接種実施医療機関とのマッチングを実施する等）を行いますので、健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策室ワクチン接種推進係（電話：052-972-4446）までご連絡ください。

#### (2) 入所系施設の接種状況の照会について

5回目接種の実施（予定）状況調査を行いますので、下記 URL 及び QR コードより、11月30日（水）までに、必ずご回答ください。

##### (ア) 高齢者施設用回答フォーム

<https://logoform.jp/form/mX9C/170104>



##### (イ) 障害者施設用回答フォーム

<https://logoform.jp/form/mX9C/171117>



※訪問系・通所系の施設については、照会を実施する予定はありません。

#### (3) ワクチンの手配について

ワクチンの手配は接種実施医療機関が行いますが、「ファイザー社ワクチン」「モデルナ社ワクチン」ともに十分な供給が可能と見込んでおります。

#### (4) 接種券無しでの接種について

接種には原則接種券が必要ですが、3か月以上経過したにも関わらず、接種券が接種日までに届いていないなど、やむを得ない事情がある場合は、例外的に接種券が届いていなくても接種が可能です。詳細は令和3年12月23日付の「例外的な取扱いとして接種券が届いていない追加接種対象者に対して新型コロナワクチン追加接種を実施する際の事務運用について」（別添参照）をご参照ください。またその場合には、利用者の接種間隔等を施設において必ずご確認ください。

## (5) 他の予防接種との接種間隔について

前後に新型コロナワクチン以外の予防接種を行う場合においては、原則として13日以上の間隔をおく必要があることにご留意ください。ただし、インフルエンザワクチンについては、同時接種が可能となっております。

### 【お問い合わせ先】

#### ○ワクチン接種の一般的なこと

なごや新型コロナウイルスワクチンコールセンター	電話：050-3135-2252
-------------------------	------------------

#### ○高齢者施設等でのワクチン接種事業に関すること

健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策部 新型コロナウイルス感染症対策室ワクチン接種推進係	電話：052-972-4446
--	-----------------

#### <参考>本通知の対象となる施設

##### ○高齢者施設

介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護  
介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、  
特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護  
認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム  
有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅

通所介護、地域密着型通所介護、療養通所介護、認知症対応型通所介護、  
通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、小規模  
多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、福祉用具貸与、居宅介  
護支援

訪問介護、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応  
型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、居宅療養管理指導

(注) 各介護予防サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業(指定サ  
ービス・介護予防ケアマネジメント)を含む。

##### ○障害者施設

障害者支援施設、共同生活援助事業所、福祉ホーム

生活介護、自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労継続支  
援(A型、B型)、就労定着支援

居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援(訪  
問系サービス等を提供するもの)、自立生活援助、短期入所、計画相談支

援、地域移行支援、地域定着支援

(注) 地域生活支援事業(訪問入浴サービス、移動支援事業、意思疎通支援事業、専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業、地域活動支援センター、日中一時支援、盲人ホーム、生活訓練等、相談支援事業)を含む。

○障害児施設

**障害児入所施設**

児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援、医療型児童発達支援、障害児相談支援

※下線付きの施設種別については、実施状況調査の対象施設です。